

令和5年度バイヤー伴走による食品開発力向上事業
売れるモノづくり ブランディング支援助成金
公募要領

【申請受付期間】 令和5年7月20日（木）～8月23日（水）17時 必着

財団ホームページ



【はじめに】 令和5年度バイヤー伴走による食品開発力向上事業に関するご案内

令和5年度バイヤー伴走による食品開発力向上事業では、以下の支援メニューを予定しております。

支援を受けたい方は、まず「売れるモノづくり ブランディング支援事業助成金」にエントリーをお願いします。本助成金では、皆様の商品ブランディングに関する取組への助成を行います。ここでまず、貴社エントリー商品を担当するバイヤー経験豊富な「食品開発コーディネーター」とのマッチングを行います。

助成金に採択された皆様には、皆様が目指す食のマーケットの動向やニーズについてしっかりと把握していただきながら、「食品開発コーディネーター」が、商品開発・改良支援、個別商談会等にて着実な販路開拓を行うところまで一気通貫での支援を展開してまいります。

残念ながら採択されなかった皆様にも、ご希望に応じて、「食品開発コーディネーター」による助言指導を受けていただける場をご準備しています。

「自社の商品開発力UPを目指したい皆様」のご参加をお待ちしております。

＜令和5年度バイヤー伴走による食品開発力向上事業の流れ＞

(本資料紹介内容)

STEP①：
ブランディング
助成金へ応募

STEP②：
マーケット・ニーズ
セミナーを聴く

STEP③：
バイヤーによる
商品開発伴走支援

STEP④：
バイヤーとの
個別商談会参加



＜食品開発コーディネーター・メンバー＞



松永 千代蔵 氏

株式会社フンドーダイ マーケティングダイレクター

プロフィール：
大手スーパーや、全国チェーンのコンビニエンスストアのバイヤー・商品開発事業を経験。JA では、農産物の物流、売れる商品開発に携わり、現在は株式会社フンドーダイ副社長。



堺谷 徹宏 氏

グルマン・ゴーズ・トゥ・トウキョウ株式会社 代表取締役

プロフィール：
株式会社世界文化社「家庭画報のデリシャス宅配便」編集長。
株式会社紀ノ國屋商品部次長。定年退職後起業、フードデザイナー、コピーライター、バイヤーとして活躍。

【公募のご案内】

熊本県内に事業所を有する食品関連事業者が、実際に商品開発を手掛けてきた専門家と連携を組み、消費者やバイヤーが手に取りやすい商品デザインや、商品価値を訴求するために不可欠な成分表示など、商品価値を表現し、商品の完成度を高めるための商品開発について公募します。全国に通用する「熊本ならではの売れる商品づくり」として商品育成できる可能性を秘めた商品開発の取組に対し、費用の助成等のサポートを行います。

なお、助成期間は、令和5年9月1日（予定）～令和6年1月31日（水）とします。

1 事業内容

(1) 公募

全国に通用する「熊本ならではの売れる商品づくり」を目指し、食品開発コーディネーターによる商品育成支援を受けたい商品開発の取組を募ります。

公募要件を満たす事業者であればどなたでも応募可能です。

(2) マーケット・ニーズセミナーへの参加

応募を検討する事業者へ、市場ニーズ、消費者ニーズを知るためのセミナーをご案内します。講師は、食品開発コーディネーターを予定しています。希望者には個別相談会を予定しています。

(3) 1次審査（書面）

応募時の提出書類について、事務局による書類審査を行います。

(4) 2次審査（プレゼン及び試食審査）

1次審査を通過した事業者のプレゼンテーション、試食審査、及びそれらに対する質疑応答を行います。

(5) 採択

2次審査をもって最終的な助成事業者を決定します。

(6) 商品開発・ブランディング支援

「食品開発コーディネーター」による伴走支援を活用しながら、商品開発・ブランディングを行っていただきます。伴走支援としては、商品開発アドバイス・SNSを活用したプロモーション支援・バイヤーとのマッチング・デザイナーとのマッチングなどを、現場及びオンラインによる面談を通じて行うことを想定しています。

(7) バイヤーとの個別商談会への参加

本事業の支援を受けた商品は、食品開発コーディネーターが企画する個別商談会に参加することができます。

(8) 実績報告書、事業化状況等報告書の作成・提出

別途指定する様式でご作成、ご提出いただきます。また、作成の過程の中で、助成事業終了後、事業化に向けて解決すべき障壁の整理・解決方法等を検討します。

2. 公募内容

以下の3つの条件をいずれも満たす取組であること。

- 新たな市場や消費者ニーズを捉えた商品開発の取組であること
- 商品開発の課題が明確であり、食品開発コーディネーターによる支援を要する取組であること
- 地域資源を活用した「熊本ならではの商品づくり」に資する取組であること。

3. 公募要件

以下の条件をいずれも満たす事業者

- 本取組を実施できる、熊本県内に事業所を有する食品関連事業者であること
- 商品開発に活用したい地域素材が明確である事業者であること
- 助成事業で取得、獲得したデータ等を（公財）くまもと産業支援財団に共有できる事業者であること
- 次の①、②のいずれにも該当しない者であること
 - ① 事業内容を自ら実施できない事業者、（公財）くまもと産業支援財団が支援を行うにふさわしくないと判断した事業者等
 - ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう）または暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう）もしくは暴力団員と密接な関係を有する者
- 法人格を有する者

4. 応募から審査までの流れ

（1）応募

参加希望の方は、応募必要書類をご作成のうえ、提出先（※2）宛に書面及び電子媒体によりご提出ください。当該書面の提出先への提出をもって受付完了とします。

応募必要書類 : ① 申請書（書面1部及びWordファイル）
書面は、提出先までご郵送ください。電子媒体は提出先メールアドレス宛にご送付ください。
また、フォーマットは下記 URL よりダウンロードしてください。
助成金交付申請書 URL <https://www.kmt-ti.or.jp/archives/16828>

② 申立書 1部
提出先までご郵送ください。

③ 企業パンフレット 6部
提出先までご郵送ください。

④ 商品説明書 6部
提出先までご郵送ください。

提出先（※2） : (公財)くまもと産業支援財団 産学連携推進室
〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原2081-10
kyushu-bio@kmt-ti.or.jp

- 応募書類は、日本語のみ受け付けます。
- 登録いただいた個人情報、応募書類に係る参加希望者への問い合わせ、審査結果の通知、その他本事業に係る各種イベントに係る案内及び出欠確認等のために使用します。
- 採択結果は、件名、企業名について財団ホームページにて公開します。また、採択された取組内容の情報や食品開発コーディネーターによる支援実施時の写真・動画等について、（公財）くまもと産業支援財団が広報活動に利用させていただくことを想定しています。ご承諾いただける方のみ、ご応募ください。
- 助成を受けた取組について、事業終了後及びそれ以降5年間、事業化の状況等についてご報告いただきます。

(2) 審査

① 一次審査（書面）

一次審査は書面のみで行います。ただし、審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。審査評価基準は以下のとおりです。

- 商品コンセプト
（開発発想の原点、トレンド、ニーズ。ターゲット&食シーン。優位性、特徴）
- 商品力（パッケージデザイン、味、価格、販売方法、プロモーション）
- 新規性（商品に新規性があるか。新しい商品にチャレンジする姿勢があるか）
- 市場性（商品に市場性があるか、実現性はあるか）
- 事業計画と資金計画（事業可能性及び収益性。事業に対する熱意）
- 地域への貢献度と独自性（熊本県内の食への貢献度、独創性、独自の技術力）

② 二次審査（プレゼン及び試食審査）

書類審査を通過した事業者を対象に、プレゼンテーション、試食審査、及びそれらに対する質疑応答を行います。

審査評価基準①商品コンセプト ②商品力 ③新規性 ④市場性 ⑤事業計画と資金計画⑥地域への貢献度と独自性 についてプレゼン資料を作成の上 10分間のプレゼンを実施していただきます。

採択結果は、審査終了後に郵送にて連絡します。なお、本助成金の交付決定は、8月下旬を予定しています。

(3) スケジュール

① 本公募期間

公募開始：令和5年7月20日（木）

受付締切：令和5年8月23日（水）17：00 まで

② マーケット・ニーズセミナー、個別相談会

令和5年8月18日（金）（セミナー）、8月18日（金）（個別相談会）

③ 審査期間：

一次審査結果通知（一次審査通過者のみ）：令和5年8月25日（金）頃

二次審査会（プレゼン等）：令和5年8月30日（水）

交付決定通知：令和5年8月下旬

④ 商品開発・ブランディング支援期間：令和5年9月1日～令和6年1月31日

⑤ 個別支援：（個別に日程調整、各4～5回）

⑥ 実績報告書・事業化状況等報告書の作成：令和6年1月31日（水）まで

注意：上記スケジュールは、現時点の想定ですので、変更になる可能性もあります。

5. 助成内容

審査員の厳正なる審査により以下のブランディングプランを決定し、助成します。助成率、助成限度額は以下のとおりとします。

- | | | |
|-----------------|-------------------|------|
| ① 「ブランディングプランA」 | 助成率1/2以内、限度額300千円 | 3件以内 |
| ② 「ブランディングプランB」 | 助成率1/2以内、限度額200千円 | 3件以内 |
| ③ 「ブランディングプランC」 | 助成率1/2以内、限度額100千円 | 2件以内 |

採択された取組については、交付申請書に記載された経費の使途、金額、その他の事項が商品開発・ブランディングに必要・適当と認められる場合、以下の経費を、助成率2分の1以内として助成します。ただし、助成対象は採択された取組にて使用するものに限ります。

| 1. 助成対象経費 | 2. 助成率 | 3. 限度額 |
|--|---|--|
| <p>「商品デザイン」「パッケージング」「成分表示」「プロモーション」など、商品開発において訴求力を高めるための経費。</p> <p>例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試作・開発関係費（原材料費（試食サンプル）、委託加工費、成分分析に係る費用等） ・印刷費（パッケージデザイン・印刷費、商品カタログ制作費等） ・専門家謝金及び旅費（専門家等招聘にかかる経費） <p>※消費税及び地方消費税を除きます。</p> <p>※採択決定前に着手した事業経費、飲食費、人件費、事務所等の使用料、試作の範囲を越えるような開発経費、研修会等の参加負担金、その他不適切と判断する経費は対象となりません。</p> <p>※他の補助金等との重複利用はできません。</p> <p>※以上はあくまで一例ですので、ご不明の点はお尋ねください。</p> | <p>1/2以内。ただし、その額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。</p> | <p>最大300千円 ブランディングプランにより異なります。</p> |

7. その他

- (1) 採択された取組について情報発信を行う場合やメディアから取材を受けた場合等については、必ず「(公財)くまもと産業支援財団の助成金を受け実施している旨」説明するとともに、下記窓口に報告をしてください。
- (2) この「バイヤー伴走による食品開発力向上事業」は、(公財)全国中小企業振興機関協会の助成のもとに実施しています。
- (3) 助成を受けた取組について、事業終了後及びそれ以降5年間、事業化の状況等についてご報告いただきます。

8. お問い合わせ窓口

(公財)くまもと産業支援財団 産学連携推進室 担当 長濱、池
〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原2081-10
TEL 096-286-3300 E-mail kyushu-bio@kmt-ti.or.jp
問い合わせの対応時間は 9:30~17:00 (土日祝及び年末年始を除く) となります。本「公募要領」及び「助成金交付要項」(財団 HP 掲載)をご確認いただいたうえで、ご不明な点があればお問い合わせください。

【公募ページ URL】 <https://www.kmt-ti.or.jp/archives/16828>

財団ホームページ

